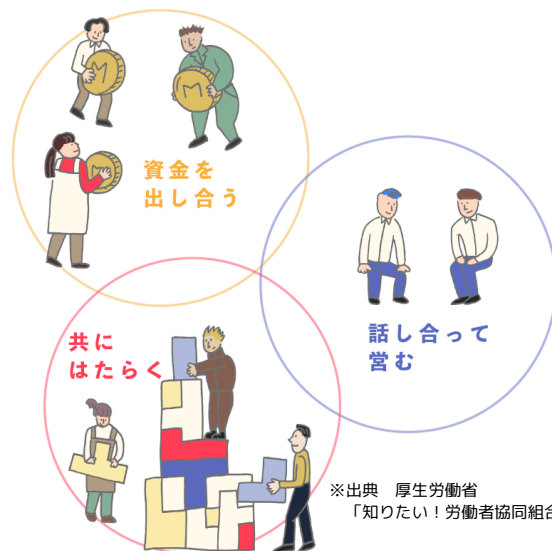


東広島市協同労働促進事業

協同労働は

- ▶ 皆が自らできる範囲で出資し
- ▶ 皆が対等な立場で意見を出し合って
- ▶ 地域課題の解決を図る仕事に取り組む仕組みで
- ▶ 出資・経営・労働が一つになった働き方です。



協同労働促進事業では

- 協同労働団体の立ち上げを希望する方々の、立ち上げのための事業計画、収支予算、規約等の作成支援など伴走型支援を行います。
- 立ち上げ後の協同労働団体に対して、団体運営上の課題解決や地域団体との連携に向けた取組支援など、団体の継続性を支える伴走型支援を行います。

協同労働について
知りたい



団体の立ち上げを
検討したい



事業が軌道にのるまで
相談したい



まずはお気軽にご相談ください

まずはお気軽にご連絡ください。コーディネーターが相談に応じます。
また、希望する地域に出向き学習会を開催します

お問い合わせ 

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
(東広島市協同労働促進事業受託団体)

〒739-0015 東広島市西条栄町6-20 ラ・フォーレ西条402

 (082) 400-9133

 higashihiroshima@roukyou.gr.jp

協同労働の活動例

地域に役立つ仕事おこし

カフェや食堂、サロンなど住民の交流の場づくり



自分たちの地域は
自分たちで創り、守る

地域の子育て支援拠点づくり、子育ての応援



庭の草取りや植木のせん定、買い物など生活の困り事支援



農業従事者の困り事支援、農地などの草刈り



祭りやイベントなど地域行事のお手伝い



立ち上げまでのサポートの流れ

step

1

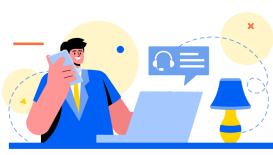


お問い合わせ

まずは、
コーディネーターへ
お問い合わせください

step

2



ご相談

ご相談内容を聞き、
協同労働の概要や
サポート内容、
スケジュールなどを
説明します。

step

3



事業計画作成支援

事業に対する課題や
想い、事業の
アイデアなどを聞き、
整理しながら、
事業計画を一緒に作成し
ます。

step

4



START
団体設立
活動開始

自分らしく、地域や
人とつながりあって
仕事をします。

作成：2026年7月